

【2年経験者研修 他校種訪問 Q&A】(特別支援学校)

◆ 実施日時・訪問校について

Q1 受入可能日の設定は初任者研修他校訪問と別途計画するのか。

A 別途計画する必要はありません。訪問依頼及び訪問受入れについても、初任者研修の他校訪問と併せて行います。

Q2 2年経験者の他校種訪問の受入れと初任者の他校訪問の受入れを同日に行ってもよいか。

A 同日に行って構いません。受入可能日の中で2年経験者と初任者が同時に訪問することは十分考えられます。受入人数等は各学校の事情により該当校同士で調整してください。

Q3 県立以外の高等学校・中等教育学校を訪問できるのか。

A できません。県立高等学校・中等教育学校への訪問を計画してください。

Q4 児童・生徒のいない夏季休業中に訪問日を設定してよいか。

A コロナ対応として、児童・生徒のいない夏季または冬季休業中に設定して構いません。その場合、模擬授業や、事前に撮影した授業動画等の参観を通して、インクルーシブ教育の推進に向けた意識の向上を図るというねらいに合致する取組であれば、授業参観と同様とみなすことができます。

◆ 他校種訪問の内容設定について

Q5 初任者研修の他校訪問の受講者とは別の対応をする必要があるか。

A 別の対応をする必要はありません。受入校は、初任者研修と2年経験者研修を共通のプログラムで内容を組み立てて構いません。受講者はそれぞれの研修のねらいを達成できるよう訪問研修を受講してください。

Q6 「学校へ行こう週間」の期間に他校種訪問の設定をしてもよいのか。

A 「他校種訪問として認められるもの」に該当すれば構いません。

Q7 参観する授業は2年経験者本人が担当している教科等でないといけないのか。

A 特に定めません。担当する教科の授業をはじめ、様々な教科や特別活動等の授業及び活動を参観することが望ましいです。

Q8 受入校では、一日職員が付き添わなければならないか。

A 受入校の職員が付き添う必要はありません。最初に受講者を把握し、オリエンテーションを行ってください。最後は、一日のまとめを行ってください。

Q9 受入側のプログラムで入れなければならないものは何か。

A 基本的には2年経験者研修における他校種訪問の目的にそって、受入校で時間配分も含めて構成をお考えください。総合教育センターとして想定しているものは①オリエンテーション(概要説明等)②授業参観③まとめです。(訪問者のレポート作成も内容に含めて構いません。)時間帯についても、3時間以上のプログラムであれば午前、午前と午後を含めた時間帯(昼食休憩を確保してください。)、午後のどこに配置しても結構です。

Q10 コロナ対応で訪問校での滞在時間を極力減らしたい。資料の閲読やまとめについて、勤務校において行ってもらうプログラムでもよいか。

A 勤務校で行うプログラムでも構いません。事前の準備として、受講者が訪問校のホームページを閲覧し、学校教育目標や研究テーマ等を確認したりすることが考えられます。その場合、事前にホームページを見るよう受講者に伝えてください。まとめについても、勤務校で行うよう伝えてください。

◆ 他校種訪問の事前指導について

Q11 2年経験者所属校の管理職は、訪問に当たり受講者にどのような指導が必要か。

A 挨拶やお礼などの基本的なマナー等、訪問校で失礼のないよう指導をお願いします。また、訪問校のホームページ等を事前に閲覧しておくプログラムが組まれている場合、その旨を受講者にお伝えいただきますようお願いします。

◆ 他校種訪問当日の対応について

Q12 他校種訪問日に、受講者が何らかの事情で訪問できない(欠席する)場合は、どのように対応すればよいか。また、受講者が、訪問中に体調不良を訴えた場合、どのように対応すればよいか。

A 受講者の事情で訪問できない(欠席する)場合や、受講者が訪問中に体調不良になり、管理職が研修不可能と判断した場合は、該当校同士で連絡を取りあい、資料送付と閲読をもって他校種訪問に代える等の対応をお願いします。
なお、年度内の実施が出来ない場合、他校種訪問を未修了とし、翌年度実施することが可能です。

Q13 「3時間以上の訪問」が「一日」としてカウントされるが、他校種訪問実施日は、勤務校での勤務は行う必要がないのか。

A 研修としての取扱いでは「3時間以上」の研修を「一日」としていますが、服務上は通常の勤務時間に準ずる取扱いとなります。誤解のないよう受講者に対する指導をお願いします。

※この他、他校種訪問全般について判断に迷う場合があれば、総合教育センター教育事業部教育人材育成課（キャリア開発班）へ管理職を通して御質問ください。
(0466)81-1974(直通)